

まえばし水道局だより

vol.44
2015.2.1



前橋市水道局キャラクター「タンク君」



- ・水道水質検査優良試験所規範
- ・水道GLP認定取得

JWWA-GLP075
水道GLP認定

みずおと

前橋市水道局発行 ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>



祝 土木学会選奨土木遺産に選出

敷島浄水場配水塔が、土木学会選奨土木遺産に選ばれました。同遺産は、全国から選出されており、「県都前橋の憩いの場である敷島のシンボルであり、水道の歴史を伝承する貴重な土木遺産」と評価されました。

昭和4年の竣工から現在まで現役で水を送り続けている敷島浄水場配水塔。今後も安全安心に美味しい前橋市の水道水をご利用いただけるよう努めていきます。

水道管の防寒対策をしましょう

水道管の防寒対策を行い、水道管の破裂やひび割れを防ぎましょう。

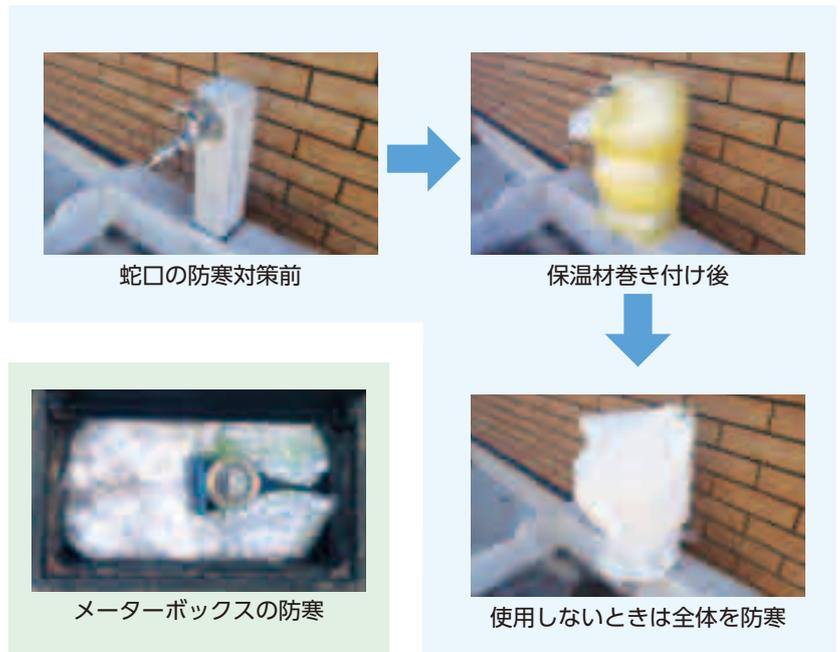
* 凍らないための予防を

水道管や蛇口に毛布・布などの保温材を巻き付け、ひもやビニールテープで押さえます。

また、布や発泡スチロールなどを詰めたビニール袋をメーターボックスに入れて保温してください。ただし、検針できるようにメーターの上面は空けておいてください。

* 破裂して水が噴出したら

メーターボックス内の止水栓を閉めて水を止め、破裂した部分に布やテープを巻き応急処置をして、指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。



* 凍って水が出ないときは

自然に溶けるのを待つか、タオルをかぶせてゆっくりとぬるま湯をかけます。熱湯を直接かけるのは水道管が破裂することもあり危険です。絶対に行わないでください。

☎水道整備課 ☎027-898-3033

きれいな水を保つために

下水道に油や食べ物の残りなどを直接流すと、下水道の中で固まり、詰まりや悪臭が発生し生活環境の悪化の原因となります。

また、水質浄化センターの処理機能が低下するおそれもありますので、油や食べ物の残りなどを下水道へ流さないでください。

例えば、下水道へ油(500ml)を流した場合

てんぷら油

500ml (一般的な使用量)
(BOD 1,000,000mg/L)



魚が住めるきれいな水
(BOD5mg/L) になるま
でに浴槽(1杯300L) 約
330杯分の水が必要。



※BOD(生物化学的酸素要求量)は、水の汚れの程度を表す指標で、水中の汚濁物が微生物によって分解されるときに必要な酸素の量を示しています。

● 家庭での油の処理は

- 揚げ物などで残った食用油は、熱い内に専用の油こし器に移し、炒め物などに使用。
- 鍋や食器に付いた油汚れは、古布などで拭き取ってから洗ってください。
- 廃食用油は、市内17ヵ所で回収しています。回収された廃食用油は、燃料などに再利用され資源の有効利用に。詳細は、ごみ減量課(☎027-898-6272)へ問い合わせてください。
- 古くなった油は、新聞紙で吸い取るか、油を固める専用の処理剤を利用し可燃ごみとして処分してください。

● 油を大量に使う飲食店の皆さんへお願い

- 鍋や食器に付いた油汚れは、できるだけ拭き取ってから洗ってください。
- グリース粗集器(オイルトラップ)をこまめに清掃してください。

☎下水道施設課 ☎027-221-7524

水道局職員を装った業者に注意

各家庭を訪問し、「水道局の方から下水道の柵（ます）の点検に来ました」などと水道局職員を装ったり、水道局から委託されている業者と誤解を招くような言い方で宅地内に立ち入り「この柵は調子が悪いからすぐに交換しないと大変なことになりますよ」と言ったりするなどの住人を不安がらせる事案が発生しています。

●前橋市水道局が委託した業者は・・・

前橋市水道局が発注した仕事をするときは、事前に閲覧板などを通じて「作業の予告」を行います。また、前橋市水道局から何らかの業務を委託された業者は必ず、前橋市水道局発行の身分証明書を携帯していますので、不審に思ったときは身分証明書を提示するよう促して

ください。

水道局職員や委託された業者・作業員が、金銭を要求することは絶対にありません。自分に「必要のない」とどと思った場合は、毅然とした態度で断りましょう。

●宅地内の排水設備工事に関しては・・・

宅地内の排水設備工事を行うときは、「前橋市指定工事店」に依頼をしてください。なお、宅地内は、お客様の負担（実費）になります。指定工事店ときちんと話し合いをした上で契約してください。

☎下水道整備課 ☎027-898-3074
または027-898-3075



現行の下水道使用料を平成29年度まで据え置きます

水道局では、現行下水道事業の財政計画期間が平成26年度末で終了することから、新たに平成27年度から29年度までの3カ年を計画期間とした財政計画（財政収支見通し）を策定し、下水道使用料の見直しを行いました。

結果として、非常に厳しい経営状況が見込まれるものの、執行段階での優先順位の再点検や徹底した効率化を進めることとし、平成29年度までの間、現行使用料の据え置きを決定しました。

☎経営企画課 ☎027-898-3013

水道水の放射性物質測定結果

本市では、市民の皆さんの安全・安心を第一に考え、水道水の放射性物質の検査を継続して実施しています。現在、検査は、主な浄水場6カ所で月1回、その他の37カ所の浄水場などで3カ月に1回測定を行っています。なお、平成23年3月からの検査において、本市の水道水から放射性物質は検出されていません。水道水は安心してお使いください。

主な浄水場の検査結果です。

単位：Bq/kg

	地区	採水地点	採取日	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性ヨウ素
1	旧前橋	敷島浄水場	1月7日	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.7)
2	粕川	稲里浄水場	1月7日	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.6)
3	宮城	柏倉浄水場	1月5日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.7)
4	大胡	東金丸第2浄水場	1月8日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.8)
5	富士見	小原目浄水場	1月6日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.6)
6	富士見(赤城)	大洞浄水場	1月6日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.6)
水道水中の放射性物質に係る管理目標値				合計量で10Bq/kg以下		設定無し

(注) 不検出とは、検体の放射性物質濃度が1Bq/kg未満を意味しています。

表中の(検出限界値 ○)は、測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小値が○Bq/kgであることを示しています。

☎浄水課 ☎027-231-3075

下水汚泥などの放射性物質測定結果

単位：Bq/kg

前橋水質浄化センターでは、下水汚泥などの放射性物質濃度の測定を毎月1回、継続して行っていますが、12月の測定結果（12月9日試料採取）は右記のとおりです。

☎下水道施設課 ☎027-221-7524

☑水道水及び下水汚泥などについて今後も継続して検査を実施し、結果を速やかに本市水道局ホームページなどで公表します。

試料名	セシウム合計
下水汚泥	27
放流水	不検出

(注) 不検出とは、10Bq/kg未満を意味しています。



引越しのときは水道局へ届け出を

引越しのときは、水道の使用中止・使用開始の届け出が必要です。

引越しが決まったら、水道局お客様センターへ連絡してください。「水道局ホームページ」または「ぐんま電子申請等受付システム」からも受け付けています。

また、中止日までの精算料金は、事前に予約すると、最後の検針時に支払うことができます。ぜひご利用く

ださい。

● 届け出の際の連絡事項

①住所（水道使用場所） ②使用者の氏名 ③お客様番号または水道番号 ④使用中止・開始日 ⑤中止のときは引越し先の住所 ⑥電話番号（自宅・携帯）

☎水道局お客様センター ☎027-898-3300

休日の水道局指定工事業者

2.1 (日)	五代設備工事(株) 下細井町 ☎027-234-5032	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651	2.22 (日)	日野備巧(株) 二之宮町 ☎027-268-3549	太田建設(株) 粕川町女淵 ☎027-285-2046	3.21 (土)	(有)寺本設備 南町三丁目 ☎027-221-5011	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651
2.8 (日)	東部設備工業(株) 富田町 ☎027-268-1099	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎027-288-3230	3.1 (日)	福島工業(株) 総社町高井 ☎027-251-6672	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755	3.22 (日)	(有)磯田興業 後閑町 ☎027-265-3309	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎027-288-3230
2.11 (水)	市川建設(株) 三俣町三丁目 ☎027-232-1231	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455	3.8 (日)	赤城管設(株) 小坂子町 ☎027-269-0144	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	3.29 (日)	鹿沼管工 荒子町 ☎027-268-1504	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370
2.15 (日)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎027-290-3330	(有)小沢総合設備 富士見町原之郷 ☎027-288-7552	3.15 (日)	(有)グンスイ 朝倉町 ☎027-265-0061	(有)小沢総合設備 富士見町原之郷 ☎027-288-7552			

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

<ul style="list-style-type: none"> ●水道料金・下水道使用料の支払い方法について ●水道の検針について ●水道の使用開始・中止の届出について 	お客様センター (委託先：(株)ジーシー自治体サービス)	☎027-898-3300
<ul style="list-style-type: none"> ●道路上の漏水を見つけたとき ●赤水やにごり、水の出が悪いとき 	水道整備課維持修繕係	☎027-898-3033
<ul style="list-style-type: none"> ●家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ(業者が分からない場合は、お問い合わせください) 	水道整備課給水装置係	☎027-898-3043
<ul style="list-style-type: none"> ●水道水の水質について 	浄水課水質係	☎027-231-3075
<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画下水道の受益者負担金・分担金について 	下水道整備課管理係	☎027-898-3063
<ul style="list-style-type: none"> ●宅地内の排水設備は個人の財産です。詰まりなどが生じた場合は、指定工事店に直接修繕を依頼してください。(業者が分からない場合は、お問い合わせください) 	下水道整備課排水設備係	☎027-898-3074

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。 ☎027-234-5511 (代表)

広告欄

水道検針員随時募集中！
 業務内容：ハンディターミナルを使用した水道メータの検針業務及び付随事務
 勤務地：前橋市内
 詳しくは、下記までお問い合わせください。
株式会社ジーシー自治体サービス
 前橋市水道局お客様センター内 027-219-0450
 受付日 月曜日～金曜日（祝日を除く）
 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
 担当 ホリコシ・ロッシンギ

水道工事・排水工事のご相談

- 水道管の凍結防止はすみましたか。
- 宅地・建物内の漏水等、水回りの工事なら安心して頼める組合加入の市水道局指定水道工事店にご相談ください。

組合加入工事店(閲覧) 組合ホームページ
<http://www18.ocn.ne.jp/~kankouji/index.htm>
 または、管工事協同組合までお問い合わせください。
 前橋市管工事協同組合 TEL 027(251)7509

上記の広告内容に関する質問などにつきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。